

平成 27 年度第 2 回岐阜県重症心身障がい児者支援連携会議 議事概要

○日時：平成 28 年 3 月 25 日(金) 17:00～18:30

○場所：岐阜県総合医療センター 講堂

○出席者： (敬称略)

所属・職名	氏名
岐阜県医師会 常務理事	矢嶋 茂裕
国立大学法人岐阜大学大学院医学系研究科 障がい児者医療学寄附講座 准教授	西村 悟子
地方独立行政法人岐阜県総合医療センター 新生児内科部長	河野 芳功
地方独立行政法人岐阜県総合医療センター 小児科部長	今村 淳
地方独立行政法人岐阜県総合医療センター 重症心身障がい児施設すこやか施設長	長澤 宏幸
岐阜県立希望が丘こども医療福祉センター 小児科部長	内木 洋子
大垣市民病院 新生児集中治療室 認定看護管理者 師長	服部 京子
公益社団法人岐阜県看護協会 常務理事	小谷 美重子
公益社団法人岐阜県看護協会 参事	神谷 知恵美
社会福祉法人あゆみの家 施設長	田口 道治
特定非営利活動法人在宅支援グループみんなの手 代表	渡邊 麻奈美
岐阜市障害者生活支援センター 所長	臼井 隆雄
岐阜市 福祉部 福祉事務所 障がい福祉課長	高木 健一
岐阜県健康福祉部次長	土井 充行
医療整備課長	松原 繁俊
保健医療課長	有賀 玲子
保健医療課 主幹	赤尾 典子
障害福祉課長	尾崎 浩之
地域医療推進課長	副島 雅浩
地域医療推進課 障がい児者医療推進室 障がい児者医療推進係長	山田 育康
地域医療推進課 障がい児者医療推進室 障がい児者医療推進係主事	小川 栄介

開 会

開会あいさつ（健康福祉部次長）

議 事

1 重症心身障がい児施設「すこやか」について

○質疑・意見交換

新たに短期入所を始めるにあたって、需要数の把握やスタッフの稼働状況を把握するため、とりあえず利用者2名体制でスタートすることとしている。運営していく中で、利用者の需要が多ければ定員の拡大も検討したい。

長期入所児の退所については、当施設を今後運営していく上での最大の課題になっている。年齢等の退所要件や退所後の受け入れ先の検討等については、県と協議をしながら決めていきたい。

2 平成28年度重度障がい児者支援施策の方向性について

○資料説明

資料1 県重症心身障がい児者支援連携施策の進捗状況

資料2 各支援事業の取組状況及び新規事業の概要

資料3 新補助金交付要綱（案）

○質疑・意見交換

（岐阜県在宅重度障がい児者短期入所等支援事業費補助金について）

今後、福祉型に依存してしまい、報酬単価が医療型と同等となってしまうと本来の福祉の趣旨がずれてくるのではないかと思うが、新設補助金については、福祉施設において重症心身障がい児者の預かりを行うという努力を評価する点で妥当であると思う。

（レスパイトサービスの地域格差について）

岐阜圏域のレスパイトは長良医療センター、希望が丘こども医療福祉センターなどに加え、岐阜県総合医療センターでも開始されるなど、医療機関の支援体制が整備されてきた。しかし、岐阜圏域が発展していく反面、他地域との差が目立ってきた。岐阜圏域の資源を利用できない他圏域のレスパイト利用をどうやって促進させていくかが今後の課題だと思われる。

→岐阜圏域以外の地域では、まだまだ中核となる病院に一手に引き受けてもらっている状況であるため、今後とも岐阜圏域以外の地域については、拡大に向けて努力していきたい。

（重症心身障がい看護人材の育成・確保について）

重症心身障がいを担当できる看護師は貴重な存在であり、総合病院でも確保が難しい。診療所で人材を育成しても、一人前になるころに他の病院に異動してしまうケースがある。小さな診療所であるほど、人材が割かれてしまっただけでは運営が立ち行かなくなってしまうため、将来的には、事業所同士の人材交流や派遣ができれば良いと思う。

→重症心身障がい児者を看ることができる看護師等の人材の確保は、レスパイト等や現状維持の面でも大きな課題となる。事業所ごとの個別の課題にも目を向けながら県でも支援を進めていきたい。

（相談支援専門員の育成について）

重症心身障がい児者に対する計画相談においては、医療的ケアの知識がない事業所では、満足な支援は行えない。相談支援専門員といってもベテランから初心者まで能力の差が大きいため、医療的ケアを理解するとなると、現任者研修修了者以上とするなど、ある程度経験を積んだ方を対象にしたほうが良いと思う。そして研修修了者が周りの方を更に育てていくような体制が整うと良い。

閉 会

以 上